資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十九億一千八百三十七万五千円、資本準備金の額を二十二億二千八百三十七万五千円減少し、それぞれ三億一千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月二十六日

掲載頁　八十九頁（号外第九十六号）

平成二十八年十一月二十一日

長崎県長崎市中里町二一七八番地

株式会社たらみ

代表取締役　八尾　雅幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十二月開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十一月二十一日

東京都府中市府中町一丁目九番地

株式会社ワイ・ディ・シー

代表取締役　山本　智明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式六十株を六千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十一月二十一日

石川県金沢市間明町二丁目一一一番地

有限会社アイ・トラスト

取締役　石村　恵祐

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十一月二十一日

福井県鯖江市小黒町一丁目一五番三号

株式会社エムケー機工

代表取締役　鏑木　仁

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十二月二十五日までに当社にご提出下さい。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月二十一日

東京都中央区日本橋小網町一六番一八号

三栄工業株式会社

代表取締役　中嶋　孝夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月二十一日

大阪市北区堂島二丁目二番二八号

株式会社双陽社

代表取締役　米本　康平

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月二十一日

兵庫県西宮市神楽町四番七号

中央産業貿易株式会社

代表取締役　桑原　一夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月二十一日

岡山市中区中納言町七番三二号

株式会社廣榮堂

代表取締役　武田　浩一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月二十一日

山口県山口市緑町六番一三号

株式会社技工団

代表取締役　作間　悦次

組織変更につき株券等提出公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十二月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十一月二十一日

東京都品川区東五反田五丁目一〇番二五号

スプレーイングシステムスジャパン株式会社　代表取締役　リー・ジン・キン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるヘンリー・タンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月二十一日

東京都港区南麻布三丁目一九番二三号オーク南麻布ビル二階

Squarepoint Capital LLP

日本における代表者　ヘンリー・タン

限定承認公告

本籍北海道小樽市緑二丁目四番地、最後の住所北海道小樽市朝里川温泉二丁目六九二番地

二一　被相続人　亡　杉野　三郎

右被相続人は平成二十八年七月四日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月八日札幌家庭裁判所小樽支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十一日

北海道小樽市朝里川温泉二丁目六九二番地

二一　相続財産管理人　杉野　豊

金融商品取引業に係る事業の全部の譲渡の公告

当社は、株式会社FA第一投資顧問（住所　東京都中央区日本橋茅場町三丁目三番六号）に対して当社の投資助言・代理業に係る事業の全部を譲渡することにいたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年十二月二十二日です。

平成二十八年十一月二十一日

兵庫県神戸市東灘区向洋町中六丁目九番

株式会社フィナンシャル・アドバイス

代表取締役　井上　明生

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十一億五千八百十五万円減少することにいたしました。効力発生日は平成二十八年十二月二十二日であり、社員総会の決議は、平成二十八年十一月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年十一月二十一日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

United特定目的会社

取締役　福永　隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億四千万円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月二十日

掲載頁　八十五頁（号外第九十二号）

平成二十八年十一月二十一日

東京都港区三田一丁目四番二八号三田国際ビル一六階

Zenith Residences Tokyo特定目的会社

取締役　徳永　直子

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資四千八百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十二月二十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十一月二十一日

東京都港区三田一丁目四番二八号三田国際ビル一六階

Zenith Residences Tokyo特定目的会社

取締役　徳永　直子

訂正公告

平成二十八年十一月十一日（号外第二四九号）掲載の解散公告中、代表清算人「大川　晶子」とあるは「黄　啓宏」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年十一月二十一日

東京都港区新橋六丁目二一番三号ユーマックスビル七階

ティマ株式会社

代表清算人　黄　啓宏

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十八日付特第四一号
日付政府調達第二一八号八

二ページ●同月二十一日付第二五五号六四ページ●同
〇ページ●九月二十七日付衆会第二号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）